

第5章 文化財関連施設と収蔵資料

1 被災の概要

令和2年7月豪雨では、旧八代市西部文化財収蔵施設や人吉城歴史館、芦北町文化財収蔵庫及び武徳殿（国登録有形文化財）といった県内に所在する複数の文化財関連施設が被災し、収蔵していた文化財や写真・調査資料等記録類の多くが水損するという大きな被害が生じた。

2 復旧状況

旧八代市西部文化財収蔵施設は、令和6年度（2024年度）に排水機場建設に伴い解体された。そのため、同施設に収蔵されていた資料は現在、八代市内の鏡文化財収蔵施設、深水文化財収蔵施設及び久多良木文化財収蔵施設に分散して収蔵されている。同施設で実施した収蔵資料の救出及び応急処置については復旧事例でまとめる。

次に、人吉城歴史館は、有識者会議や市役所庁内、市民による検討・調整を経て令和4年度（2022年度）から国庫補助事業等を活用して現地で復旧を進め、令和7年（2025年）7月にリニューアルオープンした。

芦北町文化財収蔵庫及び武徳殿（国登録有形文化財）は、被災し変形した床板の取替、内壁・外壁の補修が行われ、現在も町内で出土した埋蔵文化財等を保管している。

令和2年7月豪雨では、複数の文化財関連施設が被害を受けた。今回のような文化財関連施設や収蔵資料の被災を回避するためには、施設の立地等を確認することで風水害、土砂災害、津波等による災害危険度を予測し、それに応じた予防策を講じる必要がある。また、災害危険度の確認によって文化財関係施設が被災する可能性が高い場合は、文化財や記録類の保管場所を移転することが望ましいが、次善の策として同じ施設内での高層階での保管等の対策も考えられる。

その他、電子データのクラウド管理や資料のバックアップを作成し分散保管することも災害から資料を守る有効な手段の一つであろう。

- 1 ハザードマップ等により、文化財収蔵施設の所在箇所における洪水（想定大規模）、風水害、土砂災害及び津波等の災害発生を予測し、文化財収蔵施設の危険度を確認する。
- 2 文化財収蔵施設の所在地が災害で被災する可能性が高い場合、文化財や記録類の保管場所を移転する。
- 3 浸水の可能性のある文化財収蔵施設の場合、水損による被害を避けるために文化財や記録類は浸水が及ばない高層階で保管する。
- 4 その他、文化財や記録類が災害被害を受けないように、随時対策を行う。

※ 令和2年（2020年）10月7日付け教文第1299号「文化財収蔵施設の災害対策について（通知）」より

図3-9 文化財収蔵施設の災害対策例

【復旧事例】

きゅうやつしろしさいふんかざいしゅうぞうしせつ 旧八代市西部文化財収蔵施設

1 基本情報

(1) 施設名

旧八代市西部文化財収蔵施設

(2) 所在地

八代市

(3) 所有者

八代市

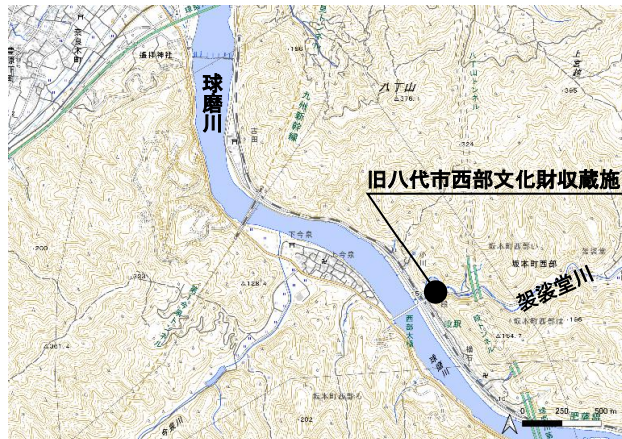


図 3-10 旧八代市西部文化財収蔵施設位置図

(4) 施設概要

平成 15 年（2003 年）に廃校になった旧坂本村立西部小学校校舎で、構造は鉄筋コンクリート造 3 階建である。八代市が調査した遺跡の出土品や調査資料十数万点、民具等約 300 点を保管・管理する施設として利用されていた。1 階に写真資料・図面資料類、2 階と 3 階に出土遺物、旧体育館に民俗資料等が収蔵されていた。

なお、旧収蔵施設は令和 6 年（2024 年度）に排水機場建設に伴い解体された。

2 浸水状況

旧収蔵施設は球磨川右岸、河川中央付近から直線距離で 230m 程度東側に位置し、令和 2 年 7 月豪雨発災当時、2.0m 以上の深さまで浸水したと想定される。

なお、豪雨前の旧収蔵施設周辺の洪水浸水想定区域（最大規模）は 5.0m～10.0m 未満で、豪雨後に改定された八代市総合防災マップでも 5.0m～10.0m 未満の区域となっている。

3 被害概要

旧収蔵施設は、建物を囲うように流れる袈裟堂川が氾濫したことにより、建物 1 階天井付近まで浸水した。しかしながら、発災直後からの避難所運営等の災害対応のため、八代市職員が旧収蔵施設に収蔵した資料の救出作業等に着手できたのは発災約 1 ヶ月後であった。

旧収蔵施設 1 階は、水没したことによる汚損やカビの発生が見られ、収蔵していた写真資料や図面類も建物と一緒に水没し、汚損とカビの発生等の被害を受けた。特に、写真は河川水による腐敗が激しく、データが記録されたエマルジョンは膨潤し画像の体をなさないものがほとんどであった（写真 3 - 13）。

その他、麦島城跡の発掘調査で出土した平櫓の建築部材や旧体育館で保管していた江戸時代の建築部材や民具資料等も浸水による被害を受けた。なお、今回の豪雨災害による収蔵資料の流出や散逸はなかった。

4 被害確認後から復旧開始までに取られた措置

現地確認後、1階部分に収蔵していた写真資料や図面類は令和2年度（2020年度）と令和3年度（2021年度）に救出し、応急処置が行われた。令和2年度に救出した資料は応急処置後、八代市鏡文化財収蔵施設に保管されている。

なお、麦島城跡から出土した平櫓の建築部材は、国庫補助事業を活用し⁴⁶、八代市が再保存処理を実施している。

また、旧収蔵施設の解体に伴い、同施設に収蔵されていた資料は、現在鏡文化財収蔵施設、深水収蔵施設、多良木収蔵施設の三箇所分散して収蔵されている。



（令和2年8月6日・文化課）

写真 3-12 旧八代市西部文化財収蔵施設被災状況



（文化課）

写真 3-13 被災した写真資料

5 旧収蔵施設収蔵資料の救出・応急処置・保管

（1）作業の概要

文化課では、八代市からの依頼を受け、令和2年8月6日に市と共に旧収蔵施設の現地確認を行った。その結果、建物への被害もさることながら、収蔵されていた写真資料や図面等膨大な数の資料が被災していることが明らかとなった。また、夏場であったこともあり、水損した資料にはカビが発生し、早急な対応が必要と判断した。

翌7日には水損した資料の速やかな救出等を行うため、文化課から県内市町村文化財担当部局へ資料救出に係る協力を依頼した。また、同時に救出した資料の応急処置方法について国立文化財機構奈良文化財研究所に技術的協力を依頼した。

⁴⁶ 文化庁所管／埋蔵文化財調査事業／補助率50%

文化課は、市町村からの協力を得て八代市と共に、8月から9月にかけて資料の救出作業と応急処置を行った。救出作業は8月12日から14日の3日間で行い、救出した資料は県有施設へ搬入した。なお、作業は写真資料の救出を優先し、図面資料は八代市の指示に従い救出した。救出した資料はコンテナ311箱分で、その内訳は救出当時の計数で写真アルバム1,438冊、図面143冊である。

（2）救出した資料の優先順位付け

旧収蔵施設から救出し県有施設へ搬入した資料は、膨大な量にのぼった。そのため、救出した資料は応急処置に入る前に八代市によって優先順位付けを行った。資料は、図3-11のとおり三つに区分した。それぞれの区分の内容は、「A 最優先で処置を必要とするもの」が報告書未刊行の調査関係資料、「B 処理を必要とするもの」が緊急発掘調査等国庫補助を受けた事業関係資料、「C 優先順位の低いもの」が報告書刊行済みの調査関係資料である。

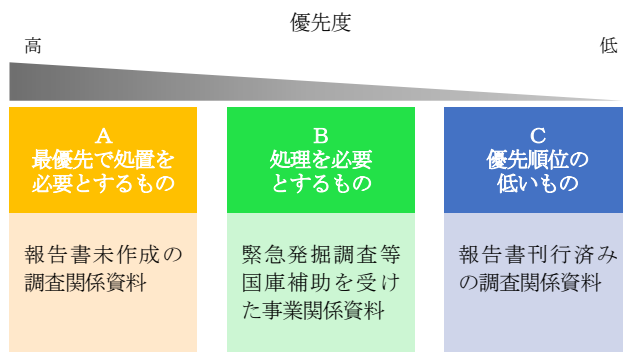


図3-11 旧八代市西部文化財収蔵施設収蔵資料救出におけるトリアージの基準

（3）応急処置

応急処置は、8月19日から9月11日まで行い、処置後は県有施設で保管を行った。文化課では、八代市による優先順位付けを基にA・Bランク資料の応急処置を市町村等の協力を得ながら行った。作業では、Aランク資料の処置を最優先とし、Bランク資料は作業を一部省く等の簡略化を行った。そうすることによって作業に係る人員や時間の削減につながった。応急処置を行った資料は写真アルバム210冊、図面194枚である⁴⁷。

その後、11月26日に救出した全ての資料を八代市へ返却した。最終的な返却数は、写真4,242枚（アルバム114冊）、図面194枚である⁴⁸。また、資料返却時には、文化課から八代市へ救出及び応急処置の際に作成した写真撮影データ及び救出資料台帳データを提供している。

なお、今回資料の救出及び応急処置に従事した県市町村職員は22日間で延べ129名にのぼる。

表3-7 旧八代市西部文化財収蔵施設救出・応急処置・返却資料数

	救出数	応急処置数	返却数
写真資料	1,438 冊 (枚数不明)	210 冊 (枚数不明)	114 冊 (4,242 枚)
図面類	143 ファイル (枚数不明)	(194 枚)	(194 枚)

⁴⁷ 図面は応急処理時に再分別したため、枚数が増加している。

⁴⁸ アルバムの応急処置数と返却数が異なるが、応急処置数は選別作業を行った冊数、返却数は薬剤処理を行ったアルバムの冊数である。

その他、令和3年度（2021年度）には、国立文化財機構文化財防災センター（以下「文化財防災センター」という。）により収蔵施設から実測図等が運び出された。この時に搬出された資料は、まず奈良市場冷蔵株式会社に搬送され、真空凍結乾燥処理が行われた。奈良県に搬出された埋蔵文化財の図面類や公文書は八代市と文化財防災センターで覚書を締結し、令和4年度（2022年度）から同センターにより保存処理作業が行われている。なお、作業に当たり八代市は国庫補助事業を活用している⁴⁹。

（４）写真資料の被害と作業部屋的环境

令和2年7月豪雨によって旧収蔵施設1階に収蔵していた写真資料の大半が水損したが、球磨川本流の濁流ではなく支流である袈裟堂川の増水による浸水被害であったため、写真・フィルム共に泥汚れは少なかった。また、大判写真は印画紙の周縁部は水損しているものの、中央部は被害を受けていないというものが多かった。しかし、応急処置を行った結果、水損した写真資料のうち、今後も利用できそうな資料は救出した資料の1割から2割程度であった。

早めに乾燥作業等の応急処置を実施できた資料はカビの被害が抑えられたが、応急処置までの時間が経過するほど徐々にカビが多くなり、その被害を抑えることができなかった。カビが発生した要因の一つは、濡れたままの状態を資料をビニール内に入れ保管していたためと考えられる。救出から応急処置まで時間を要する場合の資料の取扱いは今後の課題である。

また、旧収蔵施設から救出した資料は県有施設で応急処置及び保管を行ったが、搬入した作業部屋的环境は24時間空調を可動しても温度26度前後、湿度70%～80%であった。文化財を構成する素材ごとに差異はあるものの、通常文化財の保管には室温20度前後、相対湿度50%～60%が適しているとされる。その数値と照らし合わせると、今回の作業部屋は温度・湿度共に高くなっており、カビが発生しやすい環境に近かった。



（文化課）

写真3-14 旧八代市西部文化財収蔵施設被災確認の様子

水損した資料のさらなる被害の進行を防ぐためにも、応急処置や保管を行う作業部屋の温湿度には配慮が必要である。しかし、文化課が所管する県有施設の場合、温湿度管理が可能な部屋ではすでに文化財を保管しており、水損した大量の資料をそこに持ち込むことは難しい。そのため、災害発生時の文化財レスキュー事業で救出した資料の保管場所の確保や既存施設内における温湿度管理のあり方について、平時から検討しておく必要がある。

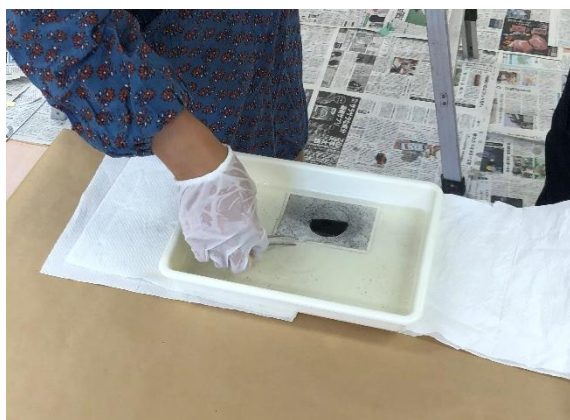
⁴⁹ 文化庁所管／地域の特徴ある埋蔵文化財活用事業／補助率50%



竹ヘラを使って張り付いたアルバムを開く作業



被害状況確認のため資料の現状を写真撮影



薬品処理



乾燥作業

写真 3-15 旧八代市西部文化財収蔵施設所蔵資料の応急処置状況（写真資料）

（文化課）



消毒・吸水作業



乾燥作業

写真 3-16 旧八代市西部文化財収蔵施設所蔵資料の応急処置状況（図面類）

（文化課）